



SUMITOMO MITSUI
TRUST BANK

2025年5月12日より、三井住友信託個人型プランSの住所変更などの諸変更のお手続きについて、**受付業務を三井住友海上火災保険株式会社に委託いたしました。**
2025年5月12日以降に三井住友信託銀行に到着した書類は、三井住友海上火災保険株式会社で受付となり、**不備等がありましたら、三井住友海上火災保険株式会社から照会させていただきます。**何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます




既にプランSの口座を
お持ちの方向け

プランS加入後のお手続きについて

国民年金基金連合会より
“企業年金登録情報との不整合のご案内”が送付された方は

[こちら](#)

手続き書類に関する留意点

- ✓ **必要書類を印刷してご利用ください**
(三井住友信託確定拠出年金コールサービスにご連絡いただき、郵送にて書類をお送りすることも可能です。)
必要書類の印刷は両面印刷ではなく片面印刷をお願いします(プリンターの設定にて両面印刷から片面印刷へ設定を変更のうえ、印刷してください)
 - スマートフォンから資料を印刷する場合は、PDF帳票をダウンロードいただき、ご自宅の印刷機器または外部アプリにてコンビニ印刷等にてご対応をお願いします(コンビニ印刷の詳細については各コンビニで確認をお願いします)
 - 2025年12月15日以降、ご加入後の一部諸変更について電子申請が可能となります。詳しくはこちらを[クリック](#) 
- ✓ **印刷する用紙は、白紙・A4サイズをご利用ください**
 - 裏面にも印刷のある用紙の場合、不備として再提出が必要になりますので、ご注意ください
- ✓ **申出者自ら署名する場合は、身元確認書類の提示は不要です**
 - 印字の場合は、身元確認書類(運転免許証等)の提示をお願いします
- ✓ **記入内容を訂正する場合は、訂正部分を二重線で抹消し、訂正周囲余白に訂正事項をご記入ください**
 - 預金口座振替依頼書 兼 自動払込利用申込書は、訂正印(金融機関届出印)の押印が必要となります
 - 修正テープ・修正液等は使用しないでください
 - 記入時は“油性または消えない水性ボールペン”をご使用いただき“鉛筆等”のご使用はお控えください
- ✓ **送付時には、宛名ラベルを印刷し定型封筒へ貼り付けのうえ、必要書類を同封し、三井住友海上火災保険株式会社へご郵送ください**

宛名ラベル

三井住友海上
宛名ラベル 

【送付先住所】

〒101-8795

東京都千代田区神田駿河台3-9

三井住友海上火災保険株式会社

個人金融サービス部 確定拠出年金チーム行



諸変更届出に関する手続き書類

～お手続きの一部を掲載しております～

8 氏名・住所のご変更

9 掛金引落金融機関のご変更

10 海外居住

11 掛金の停止(=資格喪失)

12 毎月の掛金額のご変更

電子申請について

2025年12月15日からご利用可能

13 掛金引落口座のご変更

14 種別のご変更

15 払込証明書の再発行
(年末調整・確定申告書類)

16 生年月日、基礎年金番号等
登録情報のご変更

8 ~ 16 以外の
お手続きが必要な場合は
三井住友信託確定拠出年金
コールサービス(0120-15-
4143)までご連絡ください。
手続き書類を郵送いたします。

国民年金第2号被保険者の方が
諸変更届 12 ~ 14 を同時に手続きする場合
“加入者登録情報変更届(第2号被保険者用)”に変更内容を
まとめて1枚に記入いただきご提出してください

宛名ラベル



宛名ラベル

こちらの宛名ラベルを印刷し定型封筒へ貼り付けのうえ、
必要書類を同封し、三井住友海上火災保険㈱へご郵送ください







8 氏名・住所変更

必要書類	帳票	記入例	所要期間
<ul style="list-style-type: none"> 加入者等氏名・住所変更届 			1.5か月程度



※ 個人口座から掛金を拠出している方(=掛金の納付方法を個人払込としている方)が氏名を変更する場合は、あわせて掛金引落機関変更書類を提出してください

9 掛金引落金融機関のご変更

必要書類	帳票	記入例	所要期間
<ul style="list-style-type: none"> 加入者等掛金引落機関変更届 預金口座振替依頼書 兼 自動払込利用申込書 			1.5～2.5か月程度

※ 海外にお住みになる際は海外渡航通知書も提出してください。(海外居住の任意加入被保険者は除く)

10 海外居住

必要書類	帳票	記入例	所要期間
<ul style="list-style-type: none"> 海外渡航通知書 			



11 掛金の停止(=資格喪失)

必要書類	帳票	記入例	所要期間
<ul style="list-style-type: none"> 加入者資格喪失届 	PDF	PDF	1.5~2.5か月程度

12 掛金額のご変更 ※被保険者種別により提出書類が異なります

こちらの手続きは1年(12月~翌年11月)に1回のみ可能となります。

必要書類	帳票	記入例	所要期間
<ul style="list-style-type: none"> 加入者掛金額変更届(第1号被保険者用) 付加保険料納付等に関する届 	PDF	PDF	1.5~2.5か月程度
<ul style="list-style-type: none"> 加入者登録情報変更届(第2号被保険者用) 	PDF	PDF	
<ul style="list-style-type: none"> 加入者掛金額変更届(第3号被保険者用) 	PDF	PDF	

国民年金第2号被保険者の方が
諸変更手続きを複数と同時に手続きする場合
“加入者登録情報変更届(第2号被保険者用)”の該当する届出事
項にチェックしまとめて1部のみご提出してください



13 掛金引落口座のご変更

必要書類	帳票	記入例	所要期間
<ul style="list-style-type: none"> 加入者等掛金引落機関変更届 預金口座振替依頼書 兼 自動払込利用申込書 			1.5～2.5か月程度



14 種別のご変更 ※被保険者種別により提出書類が異なります

必要書類	帳票	記入例	所要期間
<ul style="list-style-type: none"> 加入者被保険者種別変更届(第1号被保険者用) 			1.5～2.5か月程度
<ul style="list-style-type: none"> 加入者登録情報変更届(第2号被保険者用) 			
<ul style="list-style-type: none"> 加入者被保険者種別変更届(第3号被保険者用) 			

国民年金第2号被保険者の方が
諸変更手続きを複数と同時に手続きする場合
“加入者登録情報変更届(第2号被保険者用)”の該当する届出事
項にチェックしまとめて1部のみご提出してください





15 払込証明書の再発行

必要書類	帳票	記入例	所要期間
<ul style="list-style-type: none"> 小規模企業共済等掛金払込証明書再発行申請書 	PDF 	PDF 	2週間程度

※ 毎年10月末頃に当年度分の証明書が国民年金基金連合会より発送されます。紛失、住所相違による不着時等にご利用ください


ご登録住所を変更する必要がある場合は、同時に住所変更のお手続きが必要です。その場合は住所変更の書類もご提出ください。

16 生年月日、基礎年金番号等登録情報のご変更

必要書類	帳票	記入例	所要期間
<ul style="list-style-type: none"> 個人情報開示請求書 	PDF 	PDF 	—

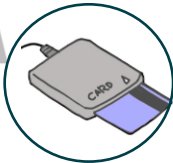
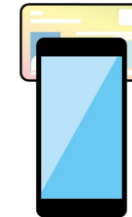
※ 基礎年金番号、生年月日、性別等の変更の際、本人確認書類を添付して提出してください



- 2025年12月15日よりマイナンバーカードをお持ちの方は「e-iDeCo(イーイデコ)サービス」のご利用が開始となります。ご利用いただくことで一部、iDeCoの諸変更届をスマートフォンやパソコンから電子でもご申請いただけるようになります
- e-iDeCoサービスのご利用にあたっては事前にiDeCo公式サイトより、マイナンバーカードを使用したe-iDeCoサービスの利用申込が必要となります。詳細は [国民年金基金連合会の専用サイト](#)  をご確認ください

<ご準備が必要なもの>

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカード読み取り機能の付いているスマートフォンやカードリーダー付きパソコン
- ③メールアドレス
(e-iDeCoにアカウントとして登録しますので共用でないメールアドレスが必要です)



【手順1】e-iDeCo利用申込[メールアドレスでe-iDeCoにアカウント登録]

【手順2】e-iDeCoにログインして変更事項の届出

ご照会先: 国民年金基金連合会 コールセンター TEL: 0570-003-105 (平日 9:00~17:00)

e-iDeCoで対応可能となるお手続き

- 掛金額変更(毎月の金額変更)
- 住所・氏名変更
- 被保険者種別変更
- 引落口座変更(個人払込の場合)
- 資格喪失届

e-iDeCoの初回利用申込や諸手続きは
こちらからご確認ください



ご利用にあたってのマニュアルは
こちらからご確認ください



(注) 初回のお手続き時のみ「利用申込」
(メールアドレスの登録等)が必要です。 ※国民年金基金連合会の委託する野村総合研究所のe-私書箱に接続します